

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配 布 日 時	平 成 2 0 年 7 月 1 6 日 1 4 : 0 0
---------	----------------------------------

件 名	大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 1 9 年 度 測 定 結 果 に つ い て
-----	---

概 要	近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、管内36箇所（H20.3末現在）の常時観測局により、大気の測定を行っています。 <u>この度、平成19年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。</u> なお、経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。
-----	---

取 り 扱 い	
---------	--

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 福井県政記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 和歌山県政記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室 神戸市政記者クラブ 奈良県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ なお、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの両川(06-942-1141内線2811)」までお問い合わせ願います。
---------	--

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 吉谷 幸二 （内線 4 3 1 1） 電話：0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1 （代表） 0 6 - 6 9 4 7 - 7 4 4 0 （夜間直通） 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副 所 長 藤田 法彦 （内線 2 0 5） 電話：0 7 7 6 - 3 5 - 2 6 6 1 （代表） 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 西海 俊幸 （内線 2 0 4） 電話：0 7 5 - 3 5 1 - 3 3 0 0 （代表） 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 伊勢 達男 （内線 2 0 5） 電話：0 6 - 6 9 3 2 - 1 4 2 1 （代表） 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 副 所 長 三辻 弘作 （内線 2 0 5） 電話：0 7 9 - 2 8 2 - 8 2 1 1 （代表） 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副 所 長 木戸 一善 （内線 2 0 5） 電話：0 7 8 - 3 3 4 - 1 6 0 0 （代表） 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 副 所 長 大嶋 勝彦 （内線 2 0 5） 電話：0 7 4 2 - 3 3 - 1 3 9 1 （代表） 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副 所 長 木村 是一 （内線 2 0 5） 電話：0 7 3 - 4 2 4 - 2 4 7 1 （代表）
--------	---

大気常時観測局の平成 19 年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するための基礎資料を得るため、管内 36 箇所（H20.3 末現在）の常時観測局（次項「3. 1 測定結果一覧表」を参照）により、大気の測定を行っています。この度、平成 19 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2. 測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM、風向・風速

3. 測定結果の概要

（1）二酸化窒素（NO₂）

環境基準は全 36 局のうち 32 局で達成（達成率は約 89%）

〔平成 18 年度では、全 36 局のうち 27 局で達成（達成率は 75%）〕

（2）浮遊粒子状物質（SPM）

環境基準は全 36 局のうち 36 局で達成（達成率は 100%）

〔平成 18 年度では、全 36 局のうち 34 局で達成（達成率は約 94%）〕

※ 経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL : <http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

3. 1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線 番号	測定局	事務所	平成18年度		平成19年度		備 考
						NO ₂	SPM	NO ₂	SPM	
福井県	福井市	下馬町	8号	ケバキョウ 下馬局	福井河川国道	0.037	0.067	0.037	0.055	
京都府	京都市	伏見区撞木町	24号	伏見局	京都国道	0.044	0.071	0.039	0.065	
		山科区東野片下り町	1号	山科東野交差点局	京都国道	0.059	0.086	0.054	0.074	
	久御山町	佐山	1号	佐山局	京都国道	0.038	0.059	0.034	0.059	
		北川顔	478号	キタカワヅラキョウ 北川顔局	京都国道	0.046	0.063	0.043	0.063	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.076	0.077	0.074	0.079	
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.054	0.070	0.050	0.077	
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.057	0.082	0.054	0.084	※H19.3移設
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.057	0.076	0.052	0.075	
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.052	0.076	0.049	0.076	
		城東区今福西3丁目	1号	ガモウキョウ 蒲生局	大阪国道	0.055	0.063	0.052	0.063	
	箕面市	瀬川3丁目	171号	瀬川局	大阪国道	0.041	0.055	0.038	0.059	
	柏原市	国分本町2丁目	165号	国分局	大阪国道	0.046	0.066	0.041	0.068	
	四條畷市	中野	163号	シミヤキョウ 節屋局	大阪国道	0.050	0.063	0.051	0.063	
	阪南市	箱作	26号	ハコヅラキョウ 箱作局	大阪国道	0.034	0.064	0.034	0.065	
兵庫県	姫路市	手柄2丁目	2号	姫路局	姫路河川国道	0.031	0.062	0.032	0.069	
	高砂市	中筋4丁目	2号	高砂局	姫路河川国道	0.040	0.065	0.035	0.078	
	太子町	松尾	2号	太子局	姫路河川国道	0.031	0.053	0.029	0.060	
	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.060	0.066	0.055	0.072	
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.060	0.059	0.056	0.065	
		灘区船寺通3丁目	2号	船寺交差点局	兵庫国道	0.052	0.063	0.050	0.068	
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.062	0.062	0.059	0.065	
		長田区野田町5丁目	2号	野田局（旧神戸長田局）	兵庫国道	0.058	0.065	0.055	0.069	
		中央区脇浜2丁目	2号	脇浜局	兵庫国道	0.062	0.063	0.060	0.069	
	尼崎市	東灘波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.061	0.067	0.054	0.069	
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.074	0.078	0.066	0.074	
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.068	0.074	0.064	0.079	
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.069	0.068	0.065	0.072	
	明石市	硯町1丁目	2号	スズリキョウ 硯局	兵庫国道	0.049	0.067	0.046	0.066	
	西宮市	和上町	2号	札幌筋交差点局	兵庫国道	0.057	0.061	0.054	0.069	
		今津社前町	43号	西宮ｲﾝﾀｰ交差点局	兵庫国道	0.062	0.066	0.057	0.070	
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.062	0.064	0.058	0.063	
	芦屋市	宮塚町	2号	上宮川西交差点局	兵庫国道	0.050	0.063	0.043	0.068	
		浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.056	0.065	0.052	0.065	
奈良県	奈良市	柏木町519-17	24号	柏木局	奈良国道	0.040	0.067	0.035	0.069	
和歌山県	和歌山市	北島	26号	北島局	和歌山河川国道	0.040	0.070	0.035	0.070	

1) 環境基準

・二酸化窒素 (NO₂)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること(日平均値の年間98%値と比較して評価する)

・浮遊粒子状物質 (SPM)

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること

(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準超過を表す

3. 2 福井市域

観測局		下馬局		環境基準
項目 \ 年度		H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.037	0.037	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.125</u>	<u>0.122</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.318</u>	<u>0.257</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.067	0.055	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

- 注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。
 2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
 3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 3 京都市域・久御山町域

観測局		伏見局		山科東野 交差点局		佐山局		北川顔局		環境基準
項目	年度	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.044	0.039	0.059	0.054	0.038	0.034	0.046	0.043	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.187</u>	<u>0.191</u>	<u>0.195</u>	<u>0.201</u>	<u>0.180</u>	<u>0.192</u>	<u>0.192</u>	<u>0.212</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.496</u>	<u>0.277</u>	<u>0.505</u>	<u>0.302</u>	<u>0.468</u>	<u>0.287</u>	<u>0.495</u>	<u>0.314</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.071	0.065	0.086	0.074	0.059	0.059	0.063	0.063	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価するただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

- NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
- SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 4 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		蒲生局		環境基準
項目	年度	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の 年間 98% 値 (単位: ppm)	<u>0.076</u>	<u>0.074</u>	0.054	0.050	0.057	0.054	0.057	0.052	0.052	0.049	0.055	0.052	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98% 値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.178</u>	<u>0.246</u>	<u>0.214</u>	<u>0.279</u>	<u>0.197</u>	<u>0.274</u>	<u>0.220</u>	<u>0.287</u>	<u>0.175</u>	<u>0.181</u>	<u>0.191</u>	<u>0.187</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最 高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.410</u>	<u>0.354</u>	<u>0.506</u>	<u>0.381</u>	<u>0.471</u>	<u>0.386</u>	<u>0.526</u>	<u>0.398</u>	<u>0.401</u>	<u>0.262</u>	<u>0.480</u>	<u>0.267</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.077	0.079	0.070	0.077	0.082	0.084	0.076	0.075	0.076	0.076	0.063	0.063	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 5 箕面市域・柏原市域・四條畷市域・阪南市域

観測局		瀬川局		国分局		薮屋局		箱作局		環境基準
項目	年度	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位: ppm)	0.041	0.038	0.046	0.041	0.050	0.051	0.034	0.034	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内又はそれ以下 であること 〔日平均値の年間 98%値と 比較して評価する〕
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.165</u>	<u>0.193</u>	<u>0.163</u>	<u>0.202</u>	<u>0.163</u>	<u>0.173</u>	<u>0.147</u>	<u>0.170</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.393</u>	<u>0.278</u>	<u>0.410</u>	<u>0.303</u>	<u>0.391</u>	<u>0.253</u>	<u>0.451</u>	<u>0.265</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.055	0.059	0.066	0.068	0.063	0.063	<u>0.064</u> ※	0.065	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2 %除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超える 日が 2 日以上連続する場 合は非達成 (長期的評価)〕

※H18 は環境基準を超える日が 2 日以上連続したため非達成である

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 6 姫路市域・高砂市域・太子町域

観測局		姫路局		高砂局		太子局		環境基準
項目 \ 年度		H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.031	0.032	0.040	0.035	0.031	0.029	1 時間値の 1 日平均値 が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそ れ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.178</u>	<u>0.142</u>	<u>0.160</u>	<u>0.150</u>	<u>0.161</u>	<u>0.123</u>	1 時間値の 1 日平均値 が 0.10mg/m ³ 以下であ り、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であるこ と (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.413</u>	<u>0.223</u>	<u>0.363</u>	<u>0.230</u>	<u>0.374</u>	<u>0.230</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.062	0.069	0.065	0.078	0.053	0.060	1 時間値の 1 日平均値 が 0.10mg/m ³ 以下である こと 〔日平均値の 2%除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超え る日が 2 日以上連続す る場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 7 神戸市域

観測局		東明交差点局		東御影交差点局		船寺交差点局		岩屋交差点局		野田局(旧神戸長田局)		脇浜局		環境基準
項目	年度	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位:ppm)	0.060	0.055	0.060	0.056	0.052	0.050	<u>0.062</u>	0.059	0.058	0.055	<u>0.062</u>	0.060	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位:mg/m ³)	<u>0.196</u>	<u>0.228</u>	<u>0.164</u>	<u>0.202</u>	<u>0.170</u>	<u>0.205</u>	<u>0.171</u>	<u>0.205</u>	<u>0.164</u>	<u>0.207</u>	<u>0.168</u>	<u>0.196</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位:mg/m ³)	<u>0.470</u>	<u>0.347</u>	<u>0.378</u>	<u>0.285</u>	<u>0.394</u>	<u>0.300</u>	<u>0.398</u>	<u>0.306</u>	<u>0.395</u>	<u>0.300</u>	<u>0.392</u>	<u>0.322</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位:mg/m ³)	0.066	0.072	0.059	0.065	0.063	0.068	0.062	0.065	0.065	0.069	0.063	0.069	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 8 尼崎市域

観測局		十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目	年度	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	<u>0.061</u>	0.054	<u>0.074</u>	<u>0.066</u>	<u>0.068</u>	<u>0.064</u>	<u>0.069</u>	<u>0.065</u>	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.172</u>	<u>0.201</u>	<u>0.190</u>	<u>0.208</u>	<u>0.196</u>	<u>0.217</u>	<u>0.179</u>	<u>0.193</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.405</u>	<u>0.290</u>	<u>0.451</u>	<u>0.304</u>	<u>0.455</u>	<u>0.299</u>	<u>0.425</u>	<u>0.279</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.067	0.069	0.078	0.074	0.074	0.079	0.068	0.072	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 9 明石市域

観測局		硯局		環境基準
項目 / 年度		H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.049	0.046	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.166</u>	<u>0.196</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.422</u>	<u>0.277</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.067	0.066	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

- 注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。
2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 10 西宮市域・芦屋市域

観測局		札幌筋 交差点局		西宮インター 交差点局		西宮本町 交差点局		上宮川西 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目	年度	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.057	0.054	<u>0.062</u>	0.057	<u>0.062</u>	0.058	0.050	0.043	0.056	0.052	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.180</u>	<u>0.205</u>	<u>0.179</u>	<u>0.222</u>	<u>0.176</u>	<u>0.215</u>	<u>0.182</u>	<u>0.229</u>	<u>0.186</u>	<u>0.217</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.416</u>	<u>0.284</u>	<u>0.424</u>	<u>0.301</u>	<u>0.411</u>	<u>0.295</u>	<u>0.423</u>	<u>0.333</u>	<u>0.423</u>	<u>0.313</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.061	0.069	0.066	0.070	0.064	0.063	0.063	0.068	0.065	0.065	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 1 1 奈良市域

観測局		柏木局		環境基準
項目	年度	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位：ppm)	0.040	0.035	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.150</u>	<u>0.150</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.386</u>	<u>0.231</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.067	0.069	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続 する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 1 2 和歌山市域

観測局		北島局		環境基準
項目	年度	H18	H19	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.040	0.035	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.128</u>	<u>0.158</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.397</u>	<u>0.256</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.070</u> ※	0.070	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

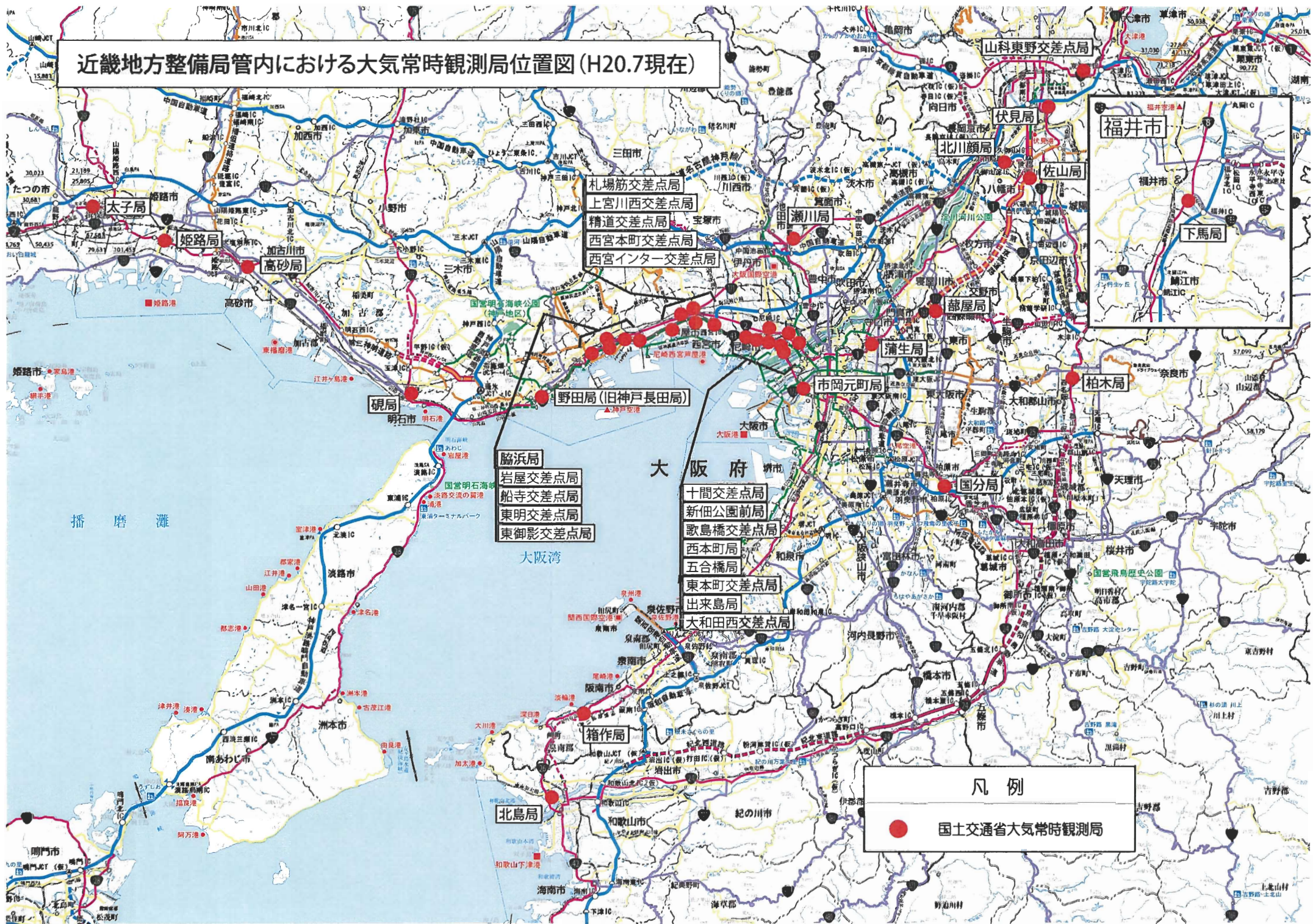
※H18 は環境基準を超える日が 2 日以上連続したため非達成である

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

近畿地方整備局管内における大気常時観測局位置図 (H20.7現在)



凡 例

● 国土交通省大気常時観測局

平成 1 9 年度大気常時観測局測定結果

(一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物)

二酸化窒素年間値測定結果（福井）

平成19年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数とそ の割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
福井県	福井市	下馬局	準工	363	8641	0.020	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.037	0

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成19年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日 数	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1 時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日 平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日 平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日 平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
京都府	京都市	伏見局	二住	364	8648	0.024	0.087	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	1.9	0.039	0
		山科東野交差点局	商	363	8640	0.034	0.095	0	0.0	0	0.0	1	0.3	103	28.4	0.054	0
		久御山町 佐山局	調整	364	8649	0.019	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.034	0
		北川顔局	一住	364	8648	0.027	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	6.0	0.043	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成１９年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8601	0.042	0.142	0	0.0	126	1.5	39	10.8	158	43.6	0.074	32
		新佃公園前局	近商	363	8606	0.027	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	31	8.5	0.050	0
		歌島橋交差点局	商	364	8643	0.034	0.090	0	0.0	0	0.0	2	0.5	109	29.9	0.054	0
		大和田西交差点局	準工	364	8632	0.031	0.101	0	0.0	1	0.0	2	0.5	75	20.6	0.052	0
		出来島局	準住	363	8638	0.027	0.091	0	0.0	0	0.0	0	0.0	33	9.1	0.049	0
		蒲生局	商	364	8633	0.027	0.102	0	0.0	1	0.0	3	0.8	42	11.5	0.052	0
	箕面市	瀬川局	準住	363	8620	0.018	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	1.4	0.038	0
	柏原市	国分局	近商	363	8632	0.026	0.092	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.041	0
	四條畷市	薮屋局	準工	363	8635	0.030	0.138	0	0.0	5	0.1	1	0.3	52	14.3	0.051	0
	阪南市	箱作局	二住	364	8635	0.018	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.034	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成19年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 地 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	362	8582	0.016	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.032	0
	高砂市	高砂局	一住	362	8602	0.019	0.072	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.035	0
	太子町	太子局	調整	361	8592	0.015	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0
	神戸市	東明交差点局	準工	363	8624	0.031	0.126	0	0.0	24	0.3	3	0.8	79	21.8	0.055	0
		東御影交差点局	準工	360	8593	0.031	0.117	0	0.0	26	0.3	4	1.1	95	26.4	0.056	0
		船寺交差点局	近商	363	8634	0.026	0.115	0	0.0	1	0.0	1	0.3	22	6.1	0.050	0
		岩屋交差点局	準工	364	8645	0.035	0.118	0	0.0	4	0.0	5	1.4	136	37.4	0.059	0
		脇浜局	準工	363	8640	0.036	0.139	0	0.0	13	0.2	7	1.9	143	39.4	0.060	0
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8620	0.034	0.096	0	0.0	0	0.0	4	1.1	96	26.5	0.055	0
	尼崎市	十間交差点局	商業	363	8647	0.034	0.091	0	0.0	0	0.0	0	0.0	112	30.9	0.054	0
		東本町交差点局	準工	354	8435	0.043	0.114	0	0.0	46	0.5	32	9.0	182	51.4	0.066	25
		五合橋局	準工	360	8570	0.042	0.108	0	0.0	11	0.1	16	4.4	203	56.4	0.064	9
		西本町局	準住	362	8632	0.035	0.138	0	0.0	67	0.8	16	4.4	126	34.8	0.065	9
	明石市	硯局	近商	363	8645	0.025	0.086	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	6.3	0.046	0
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	363	8651	0.035	0.106	0	0.0	1	0.0	2	0.6	103	28.4	0.054	0
		西宮インター交差点局	近商	358	8558	0.035	0.093	0	0.0	0	0.0	3	0.8	128	35.8	0.057	0
		西宮本町交差点局	近商	363	8631	0.038	0.096	0	0.0	0	0.0	2	0.6	185	51.0	0.058	0
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	363	8646	0.022	0.086	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12	3.3	0.043	0
		精道交差点局	一住	362	8609	0.034	0.098	0	0.0	0	0.0	1	0.3	104	28.7	0.052	0

二酸化窒素年間値測定結果（奈良）

平成 1 9 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 地 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が0. 2ppm を超えた時間数と その割合		1 時間値が0. 1ppm 以上0. 2ppm以下の 時間数とその割合		日 平均値が 0. 06ppmを超えた 日数とその割合		日 平均値が 0. 04ppm以上 0. 06ppm以下の日 数とその割合		日 平均値 の年間 98%値	98%値評価 による日平 均値が 0. 06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
奈良県	奈良市	柏木局	近商	346	8380	0. 021	0. 067	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	1	0. 3	0. 035	0

二酸化窒素年間値測定結果（和歌山）

平成19年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 値 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
和歌山県	和歌山市	北島局	準工	346	8356	0.023	0.085	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.035	0

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（福井）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 $\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
福井県	福井市	下馬局	準工	363	8641	0.039	0.211	0.096	363	8641	0.059	0.244	0.122	33.6

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
京都府	京都市	伏見局	二住	364	8648	0.026	0.258	0.081	364	8648	0.050	0.335	0.124	48.1
		山科東野交差点局	商	363	8640	0.083	0.368	0.157	363	8640	0.117	0.429	0.212	28.9
	久御山町	佐山局	調整	364	8649	0.009	0.170	0.040	364	8649	0.028	0.203	0.071	67.5
		北川顔局	一住	364	8648	0.025	0.264	0.073	364	8648	0.051	0.315	0.109	51.8

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8601	0.063	0.442	0.145	362	8601	0.106	0.551	0.203	40.0
		新佃公園前局	近商	363	8606	0.025	0.369	0.079	363	8606	0.051	0.434	0.130	52.3
		歌島橋交差点局	商	364	8643	0.042	0.431	0.101	364	8643	0.077	0.506	0.148	44.8
		大和田西交差点局	準工	364	8632	0.042	0.478	0.118	364	8632	0.073	0.554	0.169	42.5
		出来島局	準住	363	8638	0.019	0.274	0.067	363	8638	0.046	0.331	0.106	58.2
		蒲生局	商	364	8633	0.020	0.456	0.070	364	8633	0.047	0.549	0.117	58.2
	箕面市	瀬川局	準住	363	8620	0.011	0.228	0.039	363	8620	0.029	0.267	0.077	61.6
	柏原市	国分局	近商	363	8632	0.029	0.333	0.067	363	8632	0.055	0.400	0.108	46.8
	四條畷市	薮屋局	準工	363	8635	0.042	0.446	0.109	363	8635	0.072	0.543	0.159	41.2
	阪南市	箱作局	二住	364	8635	0.030	0.232	0.073	364	8635	0.047	0.275	0.102	37.2

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定 数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定 数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	362	8582	0.007	0.130	0.029	362	8582	0.023	0.180	0.056	68.7
	高砂市	高砂局	一住	362	8602	0.012	0.171	0.048	362	8602	0.030	0.209	0.077	61.5
	太子町	太子局	調整	361	8592	0.010	0.146	0.038	361	8592	0.025	0.184	0.062	61.2
	神戸市	東明交差点局	準工	363	8624	0.035	0.352	0.090	363	8624	0.066	0.433	0.135	46.7
		東御影交差点局	準工	360	8593	0.040	0.360	0.093	360	8593	0.070	0.439	0.140	43.9
		船寺交差点局	近商	363	8634	0.021	0.303	0.070	363	8634	0.047	0.371	0.112	54.7
		岩屋交差点局	準工	364	8645	0.031	0.324	0.090	364	8645	0.067	0.399	0.145	53.1
		脇浜局	準工	363	8640	0.053	0.360	0.121	363	8640	0.089	0.443	0.174	40.9
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8620	0.041	0.294	0.112	362	8620	0.075	0.364	0.166	45.0
		十間交差点局	商業	363	8647	0.039	0.371	0.110	363	8647	0.073	0.434	0.158	46.6
		東本町交差点局	準工	354	8435	0.114	0.647	0.264	354	8435	0.156	0.750	0.329	27.4
		五合橋局	準工	360	8570	0.082	0.533	0.201	360	8570	0.124	0.610	0.258	33.8
	明石市	西本町局	準住	362	8632	0.029	0.339	0.079	362	8632	0.063	0.389	0.134	54.6
		硯局	近商	363	8645	0.021	0.198	0.056	363	8645	0.046	0.247	0.100	54.9
		札幌筋交差点局	商業	363	8651	0.041	0.267	0.093	363	8651	0.075	0.335	0.145	45.7
	西宮市	西宮インター交差点局	近商	358	8558	0.045	0.372	0.127	358	8558	0.080	0.441	0.177	44.1
		西宮本町交差点局	近商	363	8631	0.060	0.597	0.144	363	8631	0.099	0.692	0.198	39.0
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	363	8646	0.014	0.281	0.049	363	8646	0.036	0.366	0.088	60.2
		精道交差点局	一住	362	8609	0.042	0.289	0.100	362	8609	0.077	0.356	0.151	44.8

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（奈良）

平成19年度

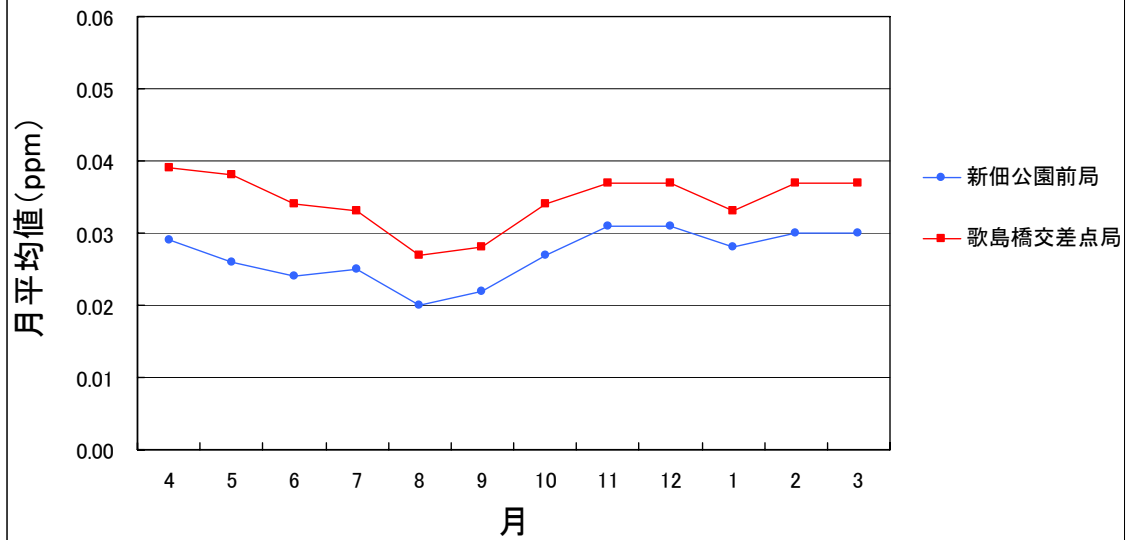
都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	一 酸 化 窒 素 （NO）					窒 素 酸 化 物 （NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
奈良県	奈良市	柏木局	近商	346	8380	0.020	0.228	0.057	346	8380	0.040	0.276	0.093	51.6

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（和歌山）

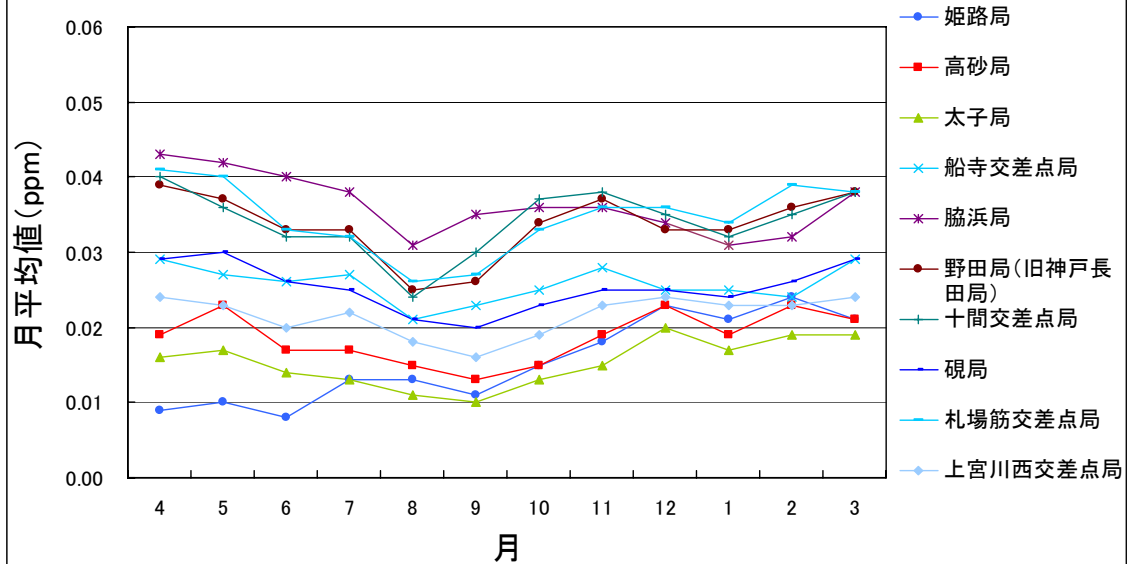
平成19年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	一 酸 化 窒 素 （NO）					窒 素 酸 化 物 （NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
和歌山県	和歌山市	北島局	準工	346	8356	0.018	0.148	0.035	346	8356	0.041	0.213	0.065	55.5

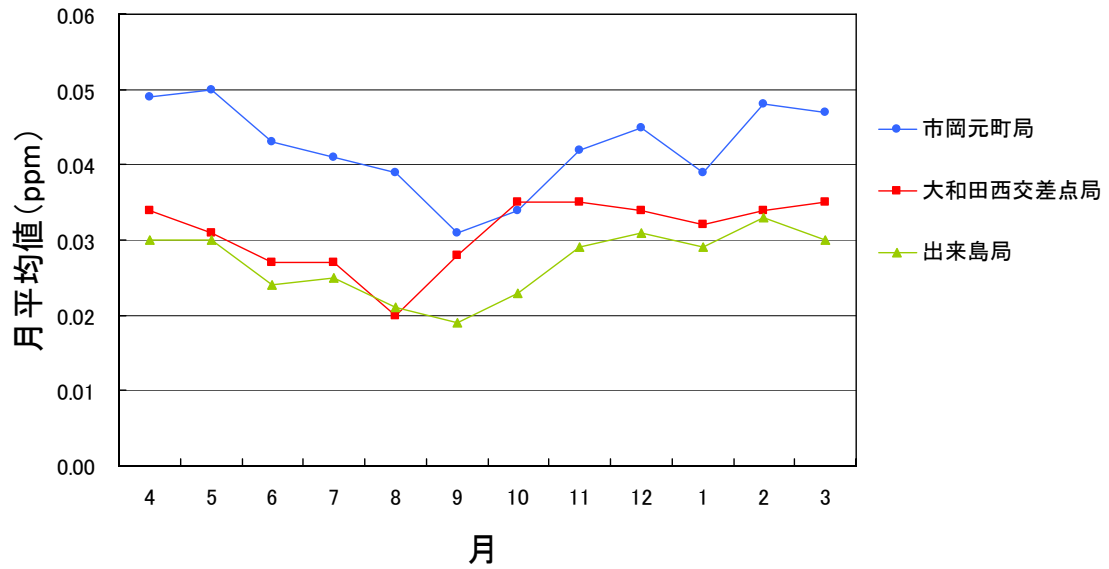
H19年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪2号)



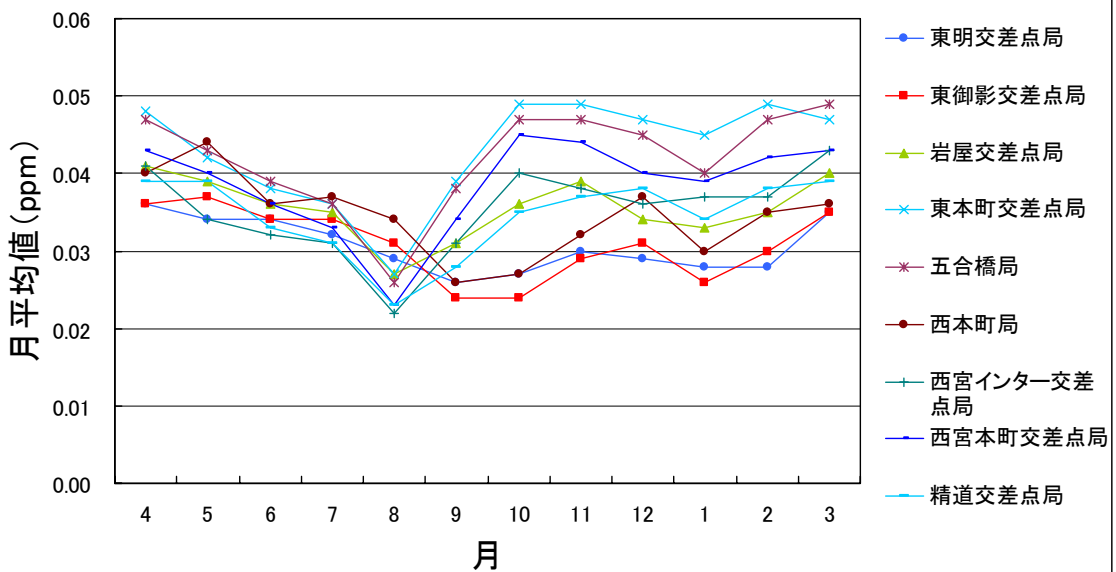
H19年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫2号)



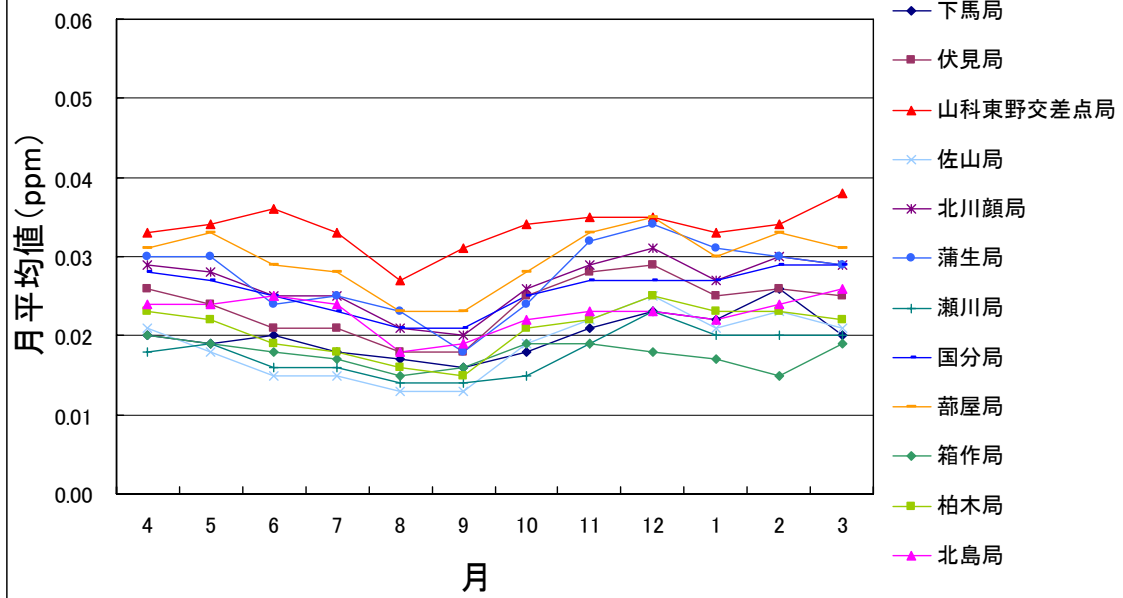
H19年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪43号)



H19年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫43号)



H19年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 1 9 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（福井）

平成 1 9 年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0. 20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2%除外値	日 平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
福井県	福井市	下馬局	準工	359	8646	0. 027	10	0. 1	1	0. 3	0. 257	0. 055	○	0	β 線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無 ○)	(日)	
京都府	京都市	伏見局	二住	360	8655	0.027	14	0.2	1	0.3	0.277	0.065	○	0	β線吸収法
		山科東野交差点局	商	359	8645	0.033	13	0.2	1	0.3	0.302	0.074	○	0	〃
		久御山町 佐山局	調整	360	8635	0.026	13	0.2	1	0.3	0.287	0.059	○	0	〃
		北川顔局	一住	360	8643	0.027	15	0.2	1	0.3	0.314	0.063	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8661	0.034	15	0.2	2	0.6	0.354	0.079	○	0	β線吸収法
		新佃公園前局	近商	363	8655	0.029	18	0.2	1	0.3	0.381	0.077	○	0	〃
		歌島橋交差点局	商	362	8655	0.035	16	0.2	3	0.8	0.386	0.084	○	0	〃
		大和田西交差点局	準工	362	8662	0.031	18	0.2	1	0.3	0.398	0.075	○	0	〃
		出来島局	準住	362	8641	0.032	14	0.2	1	0.3	0.262	0.076	○	0	〃
		蒲生局	商	363	8665	0.027	13	0.2	1	0.3	0.267	0.063	○	0	〃
	箕面市	瀬川局	準住	362	8665	0.024	13	0.2	1	0.3	0.278	0.059	○	0	〃
	柏原市	国分局	近商	362	8659	0.030	12	0.1	1	0.3	0.303	0.068	○	0	〃
	四條畷市	薮屋局	準工	362	8668	0.029	11	0.1	1	0.3	0.253	0.063	○	0	〃
	阪南市	箱作局	二住	362	8654	0.028	10	0.1	1	0.3	0.265	0.065	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

平成19年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2%除外値	日 平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連 続したこと の有無	環境基準の長期 的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無 ○)	(日)	
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	360	8662	0.025	4	0.0	1	0.3	0.223	0.069	○	0	β線吸収法
	高砂市	高砂局	一住	359	8639	0.027	7	0.1	1	0.3	0.230	0.078	○	0	〃
	太子町	太子局	調整	361	8664	0.022	6	0.1	1	0.3	0.230	0.060	○	0	〃
	神戸市	東明交差点局	準工	360	8663	0.029	14	0.2	1	0.3	0.347	0.072	○	0	〃
		東御影交差点局	準工	360	8671	0.026	15	0.2	1	0.3	0.285	0.065	○	0	〃
		船寺交差点局	近商	360	8671	0.027	15	0.2	1	0.3	0.300	0.068	○	0	〃
		岩屋交差点局	準工	360	8668	0.027	15	0.2	1	0.3	0.306	0.065	○	0	〃
		脇浜局	準工	360	8666	0.029	14	0.2	1	0.3	0.322	0.069	○	0	〃
		野田局（旧神戸長田局）	近商	359	8664	0.029	16	0.2	1	0.3	0.300	0.069	○	0	〃
		十間交差点局	商業	359	8652	0.029	13	0.2	1	0.3	0.290	0.069	○	0	〃
		東本町交差点局	準工	360	8678	0.034	14	0.2	2	0.6	0.304	0.074	○	0	〃
	尼崎市	五合橋局	準工	360	8670	0.033	15	0.2	1	0.3	0.299	0.079	○	0	〃
		西本町局	準住	359	8663	0.026	13	0.2	1	0.3	0.279	0.072	○	0	〃
		硯局	近商	360	8675	0.027	14	0.2	1	0.3	0.277	0.066	○	0	〃
		西宮市	商業	360	8662	0.029	15	0.2	1	0.3	0.284	0.069	○	0	〃
	西宮市	西宮インター交差点局	近商	342	8260	0.029	15	0.2	1	0.3	0.301	0.070	○	0	〃
		西宮本町交差点局	近商	360	8674	0.028	15	0.2	1	0.3	0.295	0.063	○	0	〃
		芦屋市	一住	360	8674	0.026	15	0.2	1	0.3	0.333	0.068	○	0	〃
		精道交差点局	一住	360	8671	0.027	15	0.2	1	0.3	0.313	0.065	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（奈良）

平成19年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2 %除外値	日 平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
奈良県	奈良市	柏木局	近商	359	8614	0.028	6	0.1	1	0.3	0.231	0.069	○	0	β線吸収法

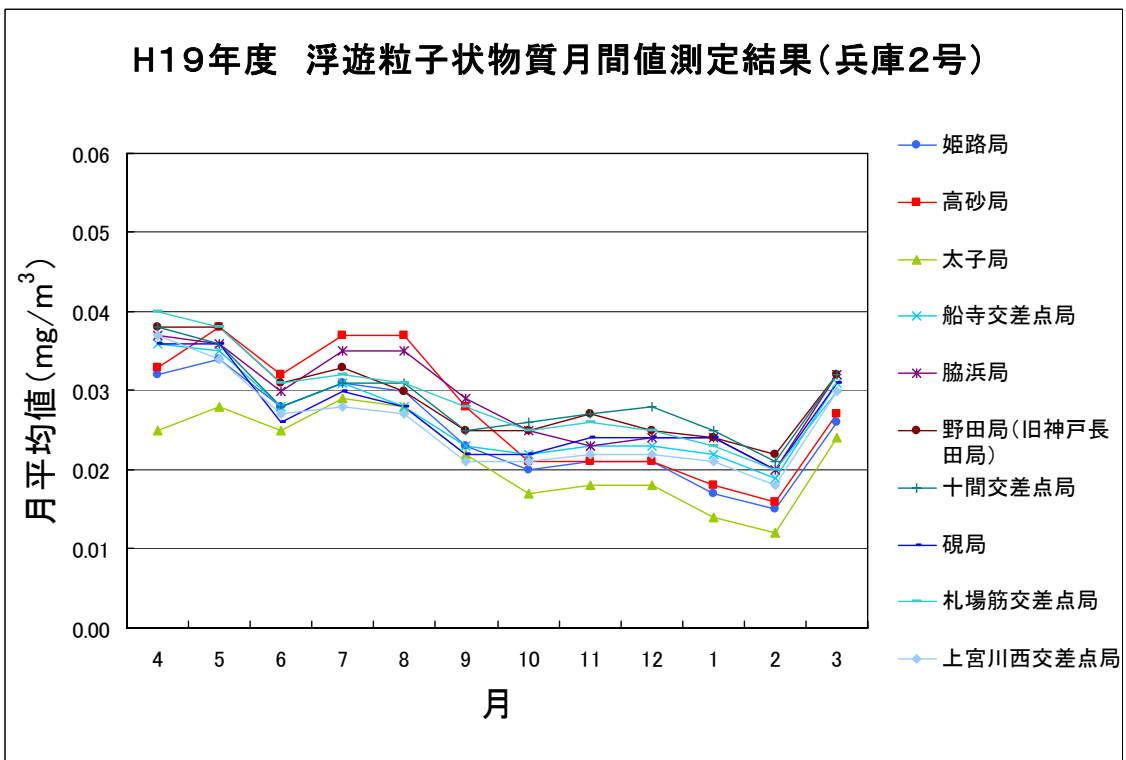
浮遊粒子状物質年間値測定結果（和歌山）

平成 1 9 年度

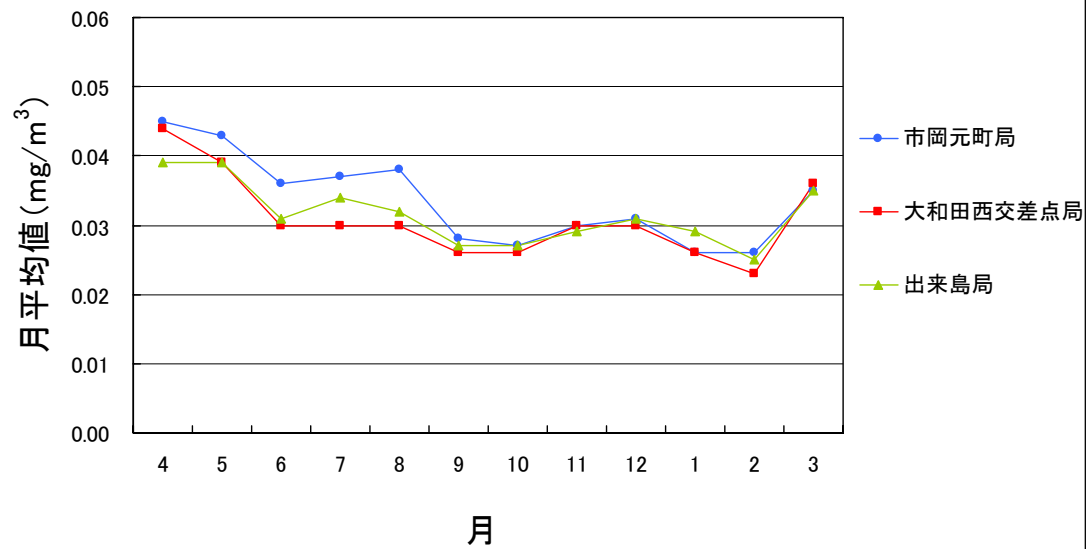
都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0. 20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2 %除外値	日 平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
和歌山県	和歌山市	北島局	準工	359	8642	0. 027	11	0. 1	1	0. 3	0. 256	0. 070	○	0	β 線吸収法

H19年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪2号)

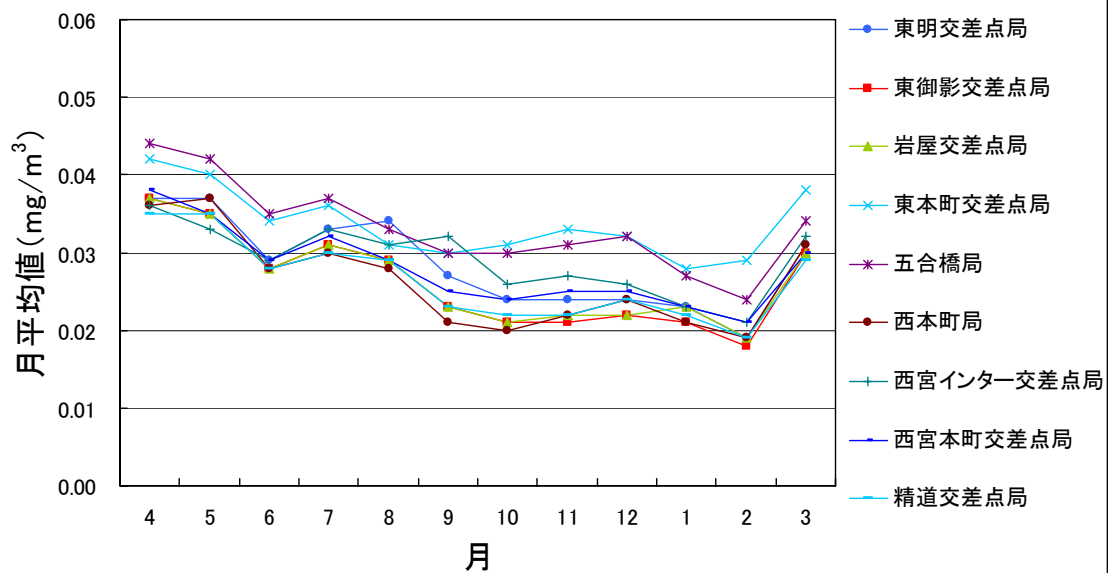
月	新佃公園前局 (mg/m³)	歌島橋交差点局 (mg/m³)
4	0.042	0.045
5	0.038	0.043
6	0.029	0.033
7	0.033	0.037
8	0.035	0.036
9	0.025	0.030
10	0.021	0.030
11	0.025	0.035
12	0.025	0.034
1	0.022	0.032
2	0.019	0.027
3	0.031	0.037



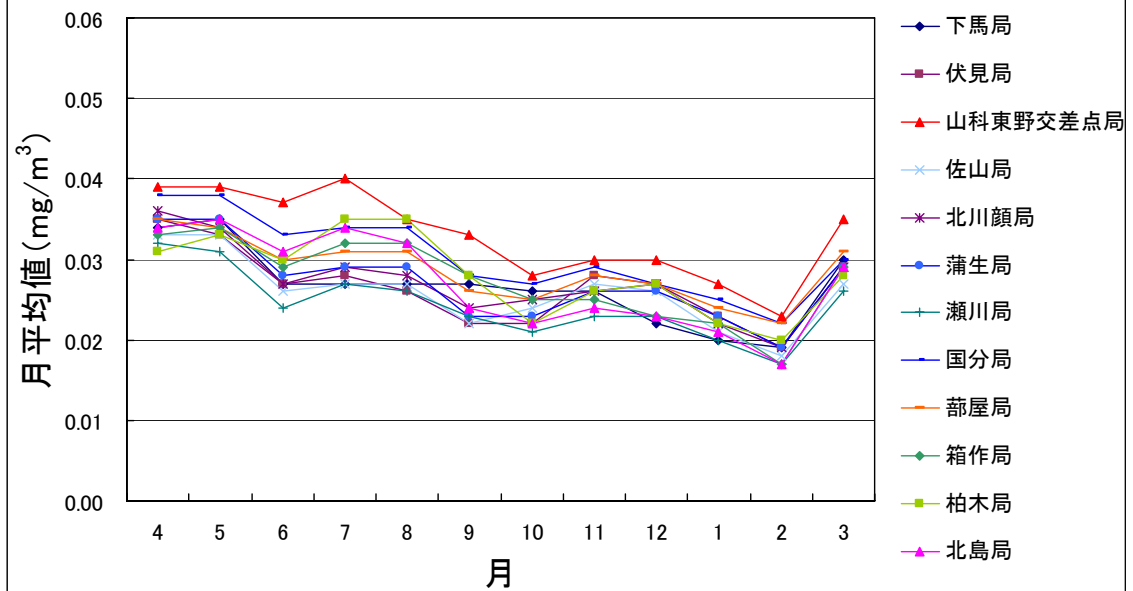
H19年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪43号)



H19年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫43号)



H19年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(その他の地域)



凡 例

- １．用途地域：都市計画法第８条に定める地域の用途区分であって、「住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

住：第１種住居専用地域、第２種住居専用地域及び住居地域

商：近隣商業地域及び商業地域

準工：準工業地域

- ２．数値の記載方法について

- (１) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一 酸 化 窒 素 (NO)	} ppm
二 酸 化 窒 素 (NO)	
窒 素 酸 化 物 (NO + NO)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

- (２) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値（最高値等）	平 均 値 （月平均値、年平均値等）
NO NO NO + NO SPM	小数点以下第３位まで記入する。	小数点以下第４位を四捨五入して、第３位まで記入する。

- (３) 百分率（％）で示す数値の記載方法は、小数点以下第２位まで計算し、四捨五入した上で第１位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12％	9.1％